

きた くぎかいだより

No. 280
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL 03(3908)9948



区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「丑」の手芸作品

議長・副議長 あいさつ



わたなべ かつひろ 議長



さかぐち かつや 副議長

明けましておめでとうございます

区民の皆さまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さていよいよ、北区ゆかりの偉人、日本を代表する経済人の一人である渋沢栄一翁が主人公の、NHKの大河ドラマ「青天を衝け」が本年2月14日から放送される予定です。北区では、「渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館」をはじめ、渋沢翁にゆかりの深い飛鳥山周辺の整備や渋沢翁に因んだ各種の事業を進めております。また、昨年7月に、北区と東京ヴェルディ及び日テレ・東京ヴェルディベレーザは「スポーツの推進及び連携に関する協定」を締結いたしました。さらに、東京国際フランス学園から要望書が提出されたことを受け、旧滝野川第六小学校跡地の利活用に向けた検討と協議を行っています。区議会としても、北区を発信していくためにこれらの多くの好材料を活用しつつ、区と連携し、様々な機会をとらえ、シティプロモーションの一層の推進、

地域振興、地域の活性化のため、取り組みを進めてまいります。

今後も「区民とともに」の基本姿勢のもと、地域の顔が見えるきずなづくりを進め、区民の皆さまが主役のまちづくりを推進するとともに、社会情勢の急激な変化や技術革新の波に的確に対応するため、令和5年度の策定に向けて着手した新基本構想の検討の時期を好機ととらえ、感染症終息後の新しい社会を創造し、社会変化のスピードに乗り遅れない仕組み作りのための検討を進めてまいります。そして、地域課題の解決と新たな時代への対応に、精力的に取り組んでまいります。

本年も区と力を合わせ、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組みつつ「新たな時代に 未来への希望を紡ぐふるさと北区」を実現するため、これまでも増して事業の推進と課題の解決に真摯に取り組んでまいりますので、皆さまのさらなるご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまに、そして北区にとりまして、よりよい一年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

第4回定例会

○令和2年度一般会計補正予算(第5号)を可決しました

議員提出議案

○不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書ほか1件を可決しました

令和2年第4回定例会は、11月24日に招集され、11日間の会期で12月4日に閉会しました。

11月24日、25日の2日間にわたり、13名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等39件、議員から提出された議案2件、陳情8件を議決しました。

第3回臨時会(12月14日)

区長から提出された議案1件の議決を行い、同日閉会しました

280号 目次

代表質問……………	2・3
個人質問……………	4・5
議決した議案等……………	5
請願・陳情の結果……………	6
可決した意見書……………	6
議会の動き……………	6
各会派新年の抱負……………	7
北区議会の構成……………	8
次回定例会案内……………	8

各会派の代表質問



コロナ禍での経営改革・業務改善

渋沢栄一プロジェクトの推進へ

自由民主党議員団

竹田 ひろし



問 今年度の当初予算に新たな基本構想策定に向けた準備経費が計上されたが、現在どのような準備を進めているのか。また、社会情勢の変化や技術革新が著しい現在、20年の長い期間ではなく柔軟性を持って10年程度の期間で見直すべきと考えるが、区の見解は。

答 新たな基本構想の策定にあたり、来年度の審議会設置に向けて庁内検討を開始し、コンサルティング事業者選定にも着手した。策定後は新しい考え方など、時代の要請等を見極めたうえで必要に応じて見直しを行っていく。

問 財政状況が厳しく生活様式が変化している中、財源を生み出し、区民の新たなニーズに応える行財政改革が重要である。コロナ禍における経営改革の考え方・進め方を問う。

答 経営改革プラン2020は、健全で安定的な行財政運営の確保等を目的とし、コロナ禍においても着実に実行すべきと考える。改革項目の実施は、費用対効果を見極めて対応する。

問 国からデジタル化の推進等が示された。デジタル化を進める上での障壁の一つと考えられる押印廃止への取組とデジタル化に向けた課題や進め方について、区の見解は。

答 主に区民サービスに関わる窓口事務等の調

査を行い、区が独自に押印を求めているものについては、廃止を前提に検討し、準備が整った段階で各種規定の改正手続等を進める。

問 昨年度から開始した渋沢栄一プロジェクトは多額の予算をかけることなく、民間団体や東京北区観光協会との連携等により話題性のある取組を進めている。しかし、区民への周知がまだ不十分であると感じる。さらなるPR方法について、区の見解を問う。

答 来年の大河ドラマ放送に備え、区の発信を強化することはもとより、関係する団体、公共交通機関や各種メディアの積極的活用により区内外でのPRをさらに加速させていく。

問 次期大河ドラマ「青天を衝け」の放送開始日がNHKから正式に発表された。来年2月の大河ドラマ館開設に向けて、今までとは異なる、感染リスクを下げながら楽しめる施設運営が必要になるが、どう工夫するのか。

答 特に混雑が予想される時期に予約制を導入する。また、来館者が安心して楽しめる工夫として屋外や飛鳥山公園内の他施設などを回遊する仕掛けづくりを考えている。

問 来年度すべての学校で放課後子ども総合プランの導入が完了する。学校内のスペース不

足は深刻さを増しているが、総合プランは学校内での取組を基本とすべき。さらに効率的な校舎活用による推進が必要だが、見解は。

答 近年の児童数増加や女性の社会進出等により、学童クラブ利用者も増加傾向にある。引続き各学校の実態把握調査を通じて、時間帯を区切った教室のシェアなど諸室の活用策について学校と協議・調整を図っていく。

問 火災発生時、多くの方の受け入れを町会事務所で一手に対応することは負担が大きい。区が一時的な仮住まいの場所を確保したり、宿泊場所を提供したりすることはできないか。

答 ご自身での確保や自治会館の使用等が難しい場合は、3日に限り防災センターで受け入れている。区からの生活場所の提供については、他自治体の例を参考に検討を進める。

問 王子駅周辺のまちづくりは北区にとって大きな悲願である。コロナ禍で区職員と会う機会が減ったことで情報が入ってこないと地元の方々から不安の声も聞く。区長が描く王子の将来像とその実現に向けた強い決意を問う。

答 適宜適切な情報提供に努め、意見聴取の方法も検討する。地元代表者等で構成する検討会で将来像を示し、力強く取組を進めていく。



大河ドラマ館が北区飛鳥山博物館内に開設予定



ウィズコロナ社会での課題

効果的なコロナ対策の強化

公明党議員団

いながき 浩



問 結婚に伴う引っ越し費用等を補助する結婚新生活支援事業を北区でも実施するなど、地方創生臨時交付金を活用した区独自の生活支援金の給付など新たな経済対策について問う。

答 地方創生臨時交付金はコロナ対策により限度額を上回る見込みである。対策の取組は財調基金残高にも影響するため、財政面等も勘案し、引続き必要な感染症対策に取り組む。

問 旧浮間図書館や旧浮間子どもセンター跡地を利活用し、地域共生社会の実現に向けた拠点づくりを強く要望するが、区の見解は。

答 都営住宅内のため、都の地域開発要綱で、使用目的などの制約等がある。今後、遊休施設利活用等検討会で具体的に検討していく。

問 今年6月の改正社会福祉法を受け、相談時のたらい回しを解消すると共に、福祉分野に留まらず、住まいや雇用等の支援機関とも連携し、断らない相談窓口の早期設置を求める。

答 窓口で相談を受けた場合、関係機関が連携して対応できる相談体制の確保に努めている。今後、他自治体の取組を研究し、効果的で効率的な相談窓口や支援の在り方を検討する。

問 大規模水害時における区民に分かりやすい避難情報伝達の見直しや発災前後の避難先の

受入体制の整備、運送事業者との協定による避難手段の確保・調整、円滑な広域避難の仕組みづくりの構築など、今後の大規模水害への対応強化の具体的な取組を問う。

答 広報車やSNS等、あらゆる手段で情報発信を行う。また、災害対策即応本部設置と共に、避難者の受入体制の整備・拡充を進める。さらに、協定締結している運送事業者協力のもと、自力避難が困難な要支援者を避難所まで移送する訓練を実施し、円滑な運用に努める。

問 北区は7月に東京ヴェルディ及び日テレ・東京ヴェルディベレーザと協定を締結したが、締結後の連携の取組と今後の展開を問う。

答 北区ホームタウンデーの試合に、区民無料招待を受けるなどの連携事業を開始しており、今後も区民のスポーツ参加の機会拡充を図る。

問 旧西浮間小学校跡地の利活用について、シティプロモーションの観点から、新しい発想での活用や北区の魅力を内外に発信しながら、文化とスポーツの推進により、地域活性化や観光振興にも繋げるべきと考えるが、見解は。

答 学校跡地の文化やスポーツ推進の利活用は、文部科学省で検討が進められている少人数学級の動向等、教育需要などの状況も十分に見

極めたうえで慎重に検討する必要がある。

問 高齢者施設での感染拡大防止策として、介護職員等が濃厚接触者となった時や発熱などがあった場合、無料で直にPCR検査ができる体制の整備を行うべき。

答 介護職員が濃厚接触者等になった場合、速やかにPCR検査必要者を特定し検査を行う。施設内での感染拡大のおそれが強い場合、現地で集団検査を行う等、体制を整備している。

問 コロナ感染防止の最前線で働くエッセンシャルワーカーへの支援や給付金支給が必要と考えるが、今後の新型コロナ対策の強化策は。

答 患者と接する医療従事者等に対し、都が慰労金を支給している。また、保育園に対する感染症対策の補助金では職員手当も対象としており、今後も国や都の動向を注視する。

問 区民が主体となって街をつくり、動かしていくというシビックプライドを王子のまちづくりも含めて、今後どのように向上させていくのか等、区の基本的な考え方を問う。

答 まちの将来像を区民等と共有し、共通の目標・認識を持った継続的な取組が必要と考える。王子駅周辺のまちづくりにおいても、具体的な将来像を示し、積極的な参画を促す。



旧浮間子ども・ティーンズセンター

各会派の代表質問



区民のいのちと暮らしを守れ

PCR検査体制充実、越年対策を

日本共産党北区議員団

宇都宮 章

問 核兵器廃絶を唯一の目標とする平和首長会議に参加する区長として、来年1月に核兵器禁止条約が国際条約として発効することの所感を問う。また、国に対し、唯一の戦争被爆国として条約に署名・批准するよう求めよ。

答 平和首長会議の加盟都市として都市間相互の理解と連携に努め、区民と共に平和で自由な共同社会の実現に向けて努力する。国に対する求めについては、引続き国会における議論や他自治体の動向等を注視する。

問 新型コロナ「第3波」到来の爆発的感染拡大を抑えるための対策強化として、クラスター発生の際に多大な影響が出る、高齢・障がい者通所施設、保育園、学校等の社会的検査に対して、都の補助も活用して踏み出すべき。

答 区が拡充した独自の検査事業の一部に都の事業の活用を予定している。ご提案の施設に対する一斉、定期的検査は、検査頻度の有効性や行政検査への影響を踏まえつつ、他自治体の取組の方策等を注視し、知見を深める。

問 誰もが安心して年を越すために、雇用調整助成金、持続化給付金等の経済支援策の期間延長や必要な方に速やかに届く実効性ある制度改善を国や都に求めよ。

答 持続化給付金等の支援の継続及び拡充については、特別区長会として国に対し要望しているが、今後も区内事業者の動向を注視しつつ、国や都に対し必要に応じた要望を行う。

問 教育先進区として国や都に対し、少人数学級の実現を強く要請せよ。また、(仮称)都の北学園を少人数学級のモデル的な学校と位置づけ開校を目指すこと、教室の余裕がある学校から少人数学級を実施する体制を整えることを求める。

答 国、都に対し少人数学級実現を求めてきたが、引続き他自治体との連携を図り、働きかける。少人数学級実現には教員、教室確保が大きな課題であり、今後、国から実施方法等の具体的内容が示されると考えている。その際に的確な対応が図れるよう対策を検討する。

問 昨年度から重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業を実施しているが、実績等を問う。また、中野区では利用時間の拡充の方向が示され関係者から好評を得ており、北区においても利用時間の拡充を求める。

答 令和元年度の支給決定者数は12人、訪問看護師の派遣件数は59件であり、今年度は昨年度実績を上回る見込みである。利用時間拡充

については利用状況等を注視しつつ、現行制度の中で柔軟な対応を検討する。

問 改定中の北区障害者計画において保育園での医療的ケア児の受入れを計画すると共に、当事者の声をよく聴いた実施を求める。

答 改定作業中の北区障害者計画では、医療的ケア児の受入れを検討することとしており、課題の整理や民間活用を含めた検討を進める。

問 コロナ禍の下での文化・芸術・スポーツなどの地域活動について、区内施設利用時に人数制限を余儀なくされた場合の利用料・使用料を半額などに減額すること、区内で活動する各種サークル等の活動の実情を把握し維持・継続のための支援を行うこと、商店街や街を舞台にしたアーティストの地域文化交流の場に積極的な支援を行うことを求める。

答 施設使用料については感染症対策の維持管理負担が伴っており、半額とすることは考えていない。区内活動団体への支援については、懇談や相談に随時応じ施設運営等に生かしており、引続き意見等を伺っていく。地域文化交流の場への支援は、北区版アーティストバンク制度等を運用しており、今後も数多くの活動や交流等が展開されるよう努める。



教室の子どもたち



今こそパートナーシップ制度を！

コロナ禍で弱い立場への支援を

立憲クラブ

うすい 愛子

問 男女共同参画局の資料ではコロナ禍において非正規雇用労働者の減少幅が大きいという実情があるが、区ではどの程度減少したか把握しているか。把握していなければ東京都産業労働局等と連携し、区の実態を把握すべき。

答 内閣府男女共同参画局の資料は総務省の労働力調査によるものと認識しており、本調査で区市町村単位の詳細なデータは示されていない。区では関係機関と連携してコロナ禍の雇用環境等の動向を注視し実態把握に努める。

問 昨今の非正規雇用労働者の減少を踏まえ、女性の非正規雇用労働者の多い分野において、区独自の助成金や奨励金等の女性に特化した施策を行うべき。区の対策を問う。

答 現段階で女性の非正規労働者が多い分野に区独自の支援策を講ずる予定はないが、まずは仕事に関する様々な相談窓口等で適切な情報提供等を行うことが重要と考えている。

問 DV相談及びにじいろ電話相談について、電話相談がしにくい男性のDV被害者やLGBTQ当事者が聴覚障がい者である等のダブルマイノリティの方等が利用しやすいように、LINEを活用した相談を実施すべき。

答 国が電話・SNSにより実施している「DV

相談プラス」や都が行っている性自認及び性的指向に関する専門LINE相談「LGBT相談@東京」の運用状況等を注視していく。

問 北区で子育てをしている同性カップルへの対応力の強化が必要である。北区子ども・子育て支援計画ではLGBTについて、教育や理解促進という側面からしか触れられていないが、改定の予定は。また、改定の際には計画に同性カップルの子育てについての具体的な支援策を掲げるべきと考えるが、見解は。

答 研修等により職員の相談技能を高め、同性カップルの多様な相談に対応できるよう努める。現時点で北区子ども・子育て支援計画の改定に向けた具体的な検討には着手していないが、改定の際は同性カップルの子育て支援等の様々な課題を整理・分析・検討していく。

問 同性カップルのホテル利用について、旅館業法では特別な理由がない限り宿泊を断ってはいけないとの規定がある。区内のホテルを調査したところ、ゲイカップルは宿泊できないとの回答を2件得た。このような事例が起きた際のホテルへの指導内容に性の多様性の正しい理解に関する情報提供は含まれるのか。

答 同性カップルのホテル利用を断ることは旅

館業法の宿泊拒否に該当する。区としてはホテル業者に対し、宿泊拒否のないよう法令等の遵守を徹底すると共に施設への立入検査等の機会を捉え、適切な指導を行っていく。

問 LGBT相談窓口だけでは当事者が抱える問題は解決しない。職員や窓口での対応マニュアル等が必要だと考えるが、見解は。

答 現在作成中の職員対応ハンドブックの全職員への配付と共に、年度内に職員研修を実施予定である。今後も職員の対応力向上を図る。

問 北区男女共同参画条例の文言では、性自認に揺らぎがある方は条例の目的や基本理念から外れていると考えられる。性的少数者の人権尊重を条例で示すべきと考えるが、見解は。

答 区の条例では基本理念等を明示しており、性的少数者への施策は基本理念の実現に必要な施策として、アゼリアプランに位置付けている。条例制定は今後の研究課題とする。

問 区、警察、町会、商店街等が客引き行為の中止を指導・警告できる体制を整えていくために条例の制定が必要と考えるが、見解は。

答 当該条例を制定している自治体の活動内容等を研究し、まずは現行法令の下、警察等との連携を密に図り、取組の充実に努めていく。



レズビアン・ゲイカップルの子育て家族

個人質問



**新たな地域経済の支援策を
コミュニティバスの新規開設**
自由民主党議員団
松沢 よしはる

- 問** 大規模水害時の広域避難や高台避難への勧告や指示では水害が発生しなかった場合のいわゆる空振りをも恐れない決断と住民への強いメッセージが必要である。災害時における区長のトップとしての心構えと決意を問う。
- 答** 災害時の危機管理では区民の生命を守ることを何よりも優先すべきと考える。機を逸せず的確な指示ができるよう、リーダーシップを発揮し全身全霊をかけ重責を全うしていく。
- 問** 新しい生活様式が求められるコロナ禍において、全国的な広がりを見せる地域経済活性化のための電子マネー等によるポイント還元事業について、区の見解と取組状況を問う。
- 答** 電子マネー等によるポイント還元事業等は、消費者の購買意欲が高まり、地域経済の活性化に繋がる取組と捉えている。他区の先行事例を参考にしながら事業化に向けて検討する。
- 問** 北区地域公共交通計画の策定が進められているが、コミュニティバス新規ルート開設に向け、今後の具体的なスケジュールを問う。
- 答** 今年度中に本計画を策定し、来年度からは運行事業者の選定、運行計画等の作成を行う。



**ささえあい皆でまちづくりを
公民連携でまちの活性化を**
公明党議員団
くまき 貞一

- 問** 緊急小口等貸付特例の期間の延長と総合貸付の再延長を国に求めよ。住居確保給付金も支給が途切れないよう延長を要望すべき。
- 答** 社会福祉協議会実施の各貸付等の申請件数は減少傾向が見られる。国等の動向を注視し、コロナの感染状況等に応じて適宜要望する。
- 問** 空き家の更なる利活用には行政の関わりが必要と考える。まちの活性化のためにも公民連携した空き家活用の仕組みを構築し、空き家を活用するための横断的な相談窓口の設置や改修するための助成金を求めるが、見解は。
- 答** 空き家活用の相談等では、助成金の支援も含め地域貢献団体との取組を促進している。公民連携の仕組みの構築等は地域振興策等としてまちの活性化に繋がると考える。また、利活用に効果的な助成金についても検討する。
- 問** 老朽化が懸念される田端文士村記念館のリニューアルを問う。また小・中学生の来館等、文学に親しむ機会が必要と考えるが、見解は。
- 答** 当館は設備の老朽化により、近い将来には更新が必要と認識している。小・中学生の来館等は、教育委員会と連携し検討する。



**桐ヶ丘区民センター早期整備
86道路でまちの環境激変**
日本共産党北区議員団
さがら としこ

- 問** 住民要望を生かしたお風呂などがある（仮称）桐ヶ丘区民センターの建設用地はどこに確保できるのか。その規模はどのくらいか。
- 答** 団地南側の創出用地A東側の区画で調整を

進めている。規模は他の区民センターと比較しても必要な広さが確保できる見込みである。

- 問** 新型コロナでの厳しい経済状況から都営住宅への入居希望者が増えている。団地再生事業における残り1,000戸の早期実現を目指し、第5期事業と連続的に進めるよう都に求めよ。
- 答** 桐ヶ丘団地は建替着手前の全5,020戸を確保する予定。第6期は桐ヶ丘中央公園北東側等を中心に、第5期事業の整備戸数を見計らいながら残り約1,000戸を整備すると聞いている。
- 問** 補助86号線と243号線とが直角に交差する赤羽西4丁目の立体交差構造について、盤上げの目的と形状、交差点の形状と接続道路の勾配、副道の必要性等について問う。
- 答** 交差構造は高低差を解消するため、盤上げや道路の勾配、副道の必要性等、周辺の利用状況に配慮しながら都が検討を進めており、接続する区道について引続き都と協議する。



**中小業者への営業支援を
北清掃工場建替で被害抑制を**
日本共産党北区議員団
野々山 研

- 問** コロナ禍の下、制度のはざままで国や都の支援が受けられない事業者を対象に、区独自の乗せ支援策の実施を求める。活用できる制度を周知し、より多くの事業者が支援を受けられるよう一層の工夫を図ることを求める。
- 答** 区内中小企業の経営状況等を見ながら、必要な支援について引続き検討していく。また、各種支援制度等の活用を促進するため、チラシを作成する等更なる周知に取組んでいく。
- 問** 新型コロナの影響に苦しむ区民にこれ以上受益者負担を求めることは酷である。経営改革プランにおける使用料・手数料の見直し検討は、令和5年度まで見送ることを求める。
- 答** 見直しの時期については、引続き社会経済状況等に注視し、適切な判断を行っていく。
- 問** 北清掃工場解体工事における環境影響抑制対策は、工場全体を覆う全覆い仮設テントの設置が最も有効である。区として最後まで、設置を清掃一組に要請することを強く求める。
- 答** 区民の安全確保を最優先に、可能な限り環境影響を抑制できる最も適した工事手法の採用を、清掃一組に求めていく。



**火災り災者の生活再建支援を
脱炭素・CO2排出ゼロ**
日本共産党北区議員団
山崎 たい子

- 問** 火災により住居を失った生活困窮者に対し、次の住居を見つけるまで緊急に身を寄せることができる無料の個室を提供するよう求める。また、生活必需品等の準備のため、何らかの緊急生活資金を検討するよう求める。
- 答** り災者が一時的に生活できる場を区が提供することについて、他自治体を参考に検討する。また、区の小災害罹災者見舞金については、支給までの期間が短縮できるよう努める。
- 問** 産後ケア事業の受入れ体制の拡充と高台地域での実施場所の増設。さらに、自宅訪問型事業の実施や助産院でのケア事業の補助、産後4か月以降の育児サロンの実施等、事業の選択肢を増やし拡充することを求める。

- 答** 近隣区の実例も参考にしつつ、利用者及び事業者からの意見を聞きながら検討していく。
- 問** 北区でも群馬県中之条町や甘楽町等友好都市との連携で、再生エネルギーの電力調達やカーボンニュートラルを進めるよう求める。
- 答** 第二次北区地球温暖化対策地域推進計画の改定を行って行く中で、実現可能性や有効性を含め、検討していく。



**子どもと親たちの声を、力に
小・中学校のICT化推進を**
無会派(無所属)
こまざき 美紀

- 問** 教員の働き方改革も兼ねたコロナ対策の一環として学校や児童・生徒のICT環境が整うタイミングに合わせて、電子連絡ツールの導入と配布プリントの電子化等を求める。
- 答** 連絡帳や配布プリントのデジタル化は学校、保護者双方の負担軽減等に寄与すると考えており、双方向の情報伝達を行うソフトウェアの導入や配布物の電子化へ検討を進めている。
- 問** 教材費の集金については、多くの区立小学校で現金を集金袋に入れ児童が持参している。紛失リスク等もあるため、口座引落としやクレジットカード決済等のキャッシュレス化を求める。
- 答** 口座引き落としは手数料等の課題はあるが、中学校での実施状況を踏まえ、小学校での導入も校長会と相談する。クレジットカード決済はシステム開発経費等の課題があり考えていない。
- 問** PTA活動でICT化が進められており、関連会議等のオンライン配信では各自のポケットWi-Fiを使用している。学校のWi-Fi整備に合わせ、PTA本部への環境整備を求める。
- 答** PTAの校内LAN回線の利用には、セキュリティ対策等が課題であり、対応を検討していく。



**全拉致被害者即時一括帰国と
平等な婚姻の権利を求めて。**
無会派(国民民主党所属)
みつぎ 慎太郎

- 問** 北朝鮮による日本人拉致問題は、現在も解決していない事件であり、解決に向け区もしっかり考え、啓発に関する取組が必要と考える。区長は拉致問題についてどのような思いを持っているのか。解決に向けた決意を問う。
- 答** 拉致問題は北朝鮮当局による重大な人権侵害問題であると認識している。被害に遭われた方やその家族のことを思うと強い憤りを感じると共に、一日も早い解決を心から願う。
- 問** 区立小・中学校における北朝鮮拉致問題に関する教育実績の有無と実施内容を問う。また、教員への研修状況について、区の現状は。
- 答** 都教育委員会では、北朝鮮による拉致問題を人権課題に位置付け、人権教育を推進している。また、区の人権教育担当教員対象の人権教育研修等において拉致問題を扱っている。
- 問** 異性のみに限らず同性も結婚の権利を享受できるように、憲法24条とそれに関連する民法の改正を行うよう国に対して要望すべきと考えるが、区の見解は。
- 答** 区としては、国会における議論や国の検討状況を注視していく。



個人質問



**20歳からのライフプランを
赤羽駅前広場指定喫煙場所に
無会派(都民ファーストの会所属)
山中 りえ子**

- 問** LINEを利用する自治体は多く、情報発信、相談業務、決済等、活用事例は多岐に渡る。区でも公式LINEアカウントの運用が始まっているが、今後の活用方法について見解は。
- 答** 安全・安心情報や子育て支援情報等、受信情報を選択できる機能の追加を検討している。情報発信以外の活用は精査・検討する。
- 問** 若いうちから不妊治療について理解してもらうために、都が作成している小冊子等を成人式で配布したり、ホームページでの情報提供に力を入れてもらいたいが、見解は。
- 答** 若年層への不妊に関する啓発方法については、成人式での冊子の配布を含め、効果的な

啓発方法を検討し、工夫していく。

問 赤羽駅東口駅前広場の指定喫煙場所に移動可能なパーテーション付きの喫煙スペースができるが、その広さと一度に喫煙できる人数は。また、入りきらなかった場合の対策は。

答 概ね現在の喫煙場所と同等のエリアの区画を考えているが、現在、設置位置を検討している。収容人員は約20名で、入りきらない場合は他の指定喫煙場所の案内等を考えている。



**小学校の教科担任制の導入を
子ども宅食で家庭支援充実を
無会派(日本維新の会所属)
吉田 けいすけ**

問 区立小学校における教科担任制の導入は喫緊に推進すべきである。1校目の導入が令和6年度というのはあまりにも遅く、より早急な全校導入に向けて計画の再考を求める。

- 答** 教員人材確保の課題があり、一斉導入は難しい。区内初の小中一貫校へ導入すべく研究を行う予定で、本研究や都の試行事業の成果、課題の検証後、他学校への導入を検討する。
- 問** 企業主導型保育所は北区子育てガイドブックに保育施設として情報が記載されていないが、区立保育園等と同様の掲載を求める。
- 答** 企業主導型保育所についてはホームページへの掲載等により周知を行っているが、来年度以降に他の保育園と同様に掲載を行う。
- 問** ウィズコロナ時代に適した生活困窮家庭の親子の孤立防止策を立てるべきだと考える。支援対象児童等見守り強化事業を活用した子ども宅食事業の実施について区の見解は。
- 答** 現行の子ども食堂への補助金制度と活動内容や対象が重複する部分もある。子ども食堂実施団体等の意見を伺うとともに、支援対象児童等見守り強化事業の活用を検討を行う。

議決した議案等

会派名等と議員数 自:自由民主党議員団(10) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 立:立憲クラブ(4) 無(社):無会派(社会民主党所属)(1) 無(新):無会派(新社会党所属)(1) 無(無):無会派(無所属)(1) 無(国):無会派(国民民主党所属)(1) 無(都):無会派(都民ファーストの会所属)(1) 無(維):無会派(日本維新の会所属)(1)

第4回定例会												議決結果
議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(無)	無(国)	無(都)	無(維)	
区長提出議案等												
東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	東京都北区立谷端プール多目的広場を廃止する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区学童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例	新設学童クラブの名称及び実施場所を規定するとともに、既存学童クラブの名称の変更を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立子ども発達支援センターさくらんぼ園条例の一部を改正する条例	東京都北区立子ども発達支援センターさくらんぼ園を児童福祉法第43条第1号に掲げる福祉型児童発達支援センターとしての東京都北区立児童発達支援センターに移行する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	租税特別措置法の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例に係る規定等を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	租税特別措置法の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例	租税特別措置法の一部改正に伴い、延滞金の割合の特例に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	板橋駅東口自転車駐車場の廃止等を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	赤羽一丁目地区地区整備計画区域内の建築物の制限を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立公園条例の一部を改正する条例	指定管理者による管理の対象を「有料公園施設」から「公園」に拡大する	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
東京都北区立児童遊園条例の一部を改正する条例	指定管理者による管理に係る規定を設けるとともに、児童遊園を新設する	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	新設する高齢者住宅の名称、位置及び戸数を規定する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
旧特別養護老人ホーム浮間さくら荘改修工事に伴う介護用電動ベッドの購入契約	契約相手：株式会社東基 契約金額：1,852万7,080円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
王子第一小学校新築に伴う厨房機器の購入契約	契約相手：東京ガスライバル北株式会社 契約金額：7,359万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
西が丘小学校新築電気設備工事請負契約	契約相手：株式会社ワーデン 契約金額：3億6,520万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
西が丘小学校新築給排水衛生設備工事請負契約	契約相手：株式会社石井設備工業 契約金額：2億2,957万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
西が丘小学校新築空調設備工事請負契約	契約相手：山本・三笠建設共同企業体 契約金額：4億4,880万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京聖学院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立高齢者在宅サービスセンター上中里つつじ荘等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立堀船高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人光照園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立高齢者在宅サービスセンター桐ヶ丘やまぶき荘の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京聖学院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立滝野川東介護予防拠点施設等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立赤羽西福祉工房の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立赤羽西福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人北区社会福祉事業団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立たばた福祉作業所の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立神谷ホームの指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人あゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
シルバーピア滝野川の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社東急コミュニティー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立赤羽台保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人茂原高師保育園	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立東十条保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人育成会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区立王子北保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：社会福祉法人三社会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算：1億4,924万円の増 債務負担行為：14件の追加、1件の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和2年度東京都北区介護保険会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算：1,038万4,000円の増 債務負担行為：1件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
飛鳥中学校リノベーション工事請負契約	契約相手：本不二・藪崎建設共同企業体 契約金額：14億3,330万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
飛鳥中学校リノベーション電気設備工事請負契約	契約相手：恒栄電設株式会社 契約金額：2億7,280万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
飛鳥中学校リノベーション空調設備工事請負契約	契約相手：創和エンジニアリング株式会社 契約金額：2億3,980万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の期末手当の引下げを行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の期末手当の引下げを行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	会計年度任用職員の期末手当の引下げを行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区教育委員会委員任命の同意について	長谷川みどり氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議員提出議案												
不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書	意見書の内容については、6ページの「可決した意見書」をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
選挙ポスターのあり方に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

第3回臨時会												議決結果
議案名	概要	自	公	共	立	無(社)	無(新)	無(無)	無(国)	無(都)	無(維)	
区長提出議案												
令和2年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算：1億4,247万円の増	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

議長は表決に加わりません。

○:賛成 ×:反対 ※:各1名欠席(第3回臨時会における自由民主党議員団の1名欠席は、新型コロナウイルス感染症対策のため)

結果の出た請願・陳情

番号	件名	結果
陳情31第15号	羽田新飛行ルートへの運用の撤回を求める意見書提出に関する件	不採択
陳情31第19号	羽田新飛行ルートから区民の生活環境を守るよう求める意見書提出に関する件	不採択
陳情2第3号	羽田新飛行ルートが及ぼす人命被害と環境破壊を阻止するため、運用の撤回を求める意見書提出に関する件	不採択
陳情2第13号	危険な「羽田新飛行ルート」の運用の中止を求める意見書提出に関する件	不採択
陳情2第15号	「羽田新飛行ルート」の運用中止を求める意見書提出に関する件	不採択
陳情2第22号	北区における(仮称)公契約条例の制定に関する件	採択
陳情2第23号	北区観光プロモーション推進のためにVチューバーグループと連携することを求める件	不採択
陳情2第25号	「羽田新飛行ルート」を見直し、固定化回避を求める意見書提出に関する件	不採択

※不採択の理由は、いずれも願意に沿い難いため

可決した意見書

○不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

公益社団法人日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の一つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また結婚年齢が高くなるなどで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療費助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

よって、本区議会は、政府に対し、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことが出来るよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1、不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないように十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。
- 2、不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合性も考慮しながら、所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより、幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。
- 3、不育症への保険適用や、事実婚への不妊治療の保険適用、助成についても検討すること。
- 4、不育症並びに、不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに、相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

○選挙ポスターのあり方に関する意見書

選挙公報については、品位を損なう行為について規制がある。東京都選挙執行規程第56条では「都議会議員選挙の選挙公報の掲載文には、他人若しくは他の政党その他の政治団体の名誉を傷つけ、若しくは善良な風俗を害し、又は特定の商品の広告その他営業に関する宣伝をする

等いやしくも選挙公報の品位を損なう文言等を記載し、又は記録してはならない。都委員会は、前項の規定に抵触する文言等があると認めた場合は、候補者に対して、当該文言等の訂正等を求めることができる」となっている。この規定があるため、選挙公報には品位が保たれている。

選挙ポスターにおいては、品位を確保することを促進する内容の規定が存在しない。そのため、昨今、選挙ポスターの内容として、猥褻若しくは著しく品位を損ないかねないものが出てきている。

このような選挙ポスターの公営掲示は、候補者等被写体となった人物を「性的対象物」として見ることをあおり、公営掲示によって不本意に目にせざるを得ないことによる苦痛を、子どもたちを含む多くの区民へ与えることになる。そのため、このような選挙ポスターは、子どもたちの健やかな成長を阻害する可能性があり、人権を脅かしかねないものである。

以上のことから、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、誰もが安心して政治参加・参画できる社会の推進、主権者教育・人権教育の拡充、ハラスメントについての啓発強化等の措置を進めていくことが必要である。

よって、本区議会は、政府及び東京都に対し、選挙ポスターの公営掲示において、東京都選挙執行規程第56条と同様の規定を定めることを強く求める。

議会の動き

10月

- 23日 議会情報PR委員会
・きたくぎかいだより279号について

11月

- 9日 区民生活委員会
【委員会】
・説明会のまとめ
・「北清掃工場建替事業」に係る環境影響評価書案に対する区長意見(案)について
- 12日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか
正副委員長会
・正副委員長会確認事項について
- 16日 全員協議会
・議案の説明及び質疑
- 24日 議会運営委員会
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会についてほか
本会議
・代表質問、個人質問ほか
- 25日 議会運営委員会
・本会議の運営について

- 全員協議会
・議案の説明及び質疑
本会議
・個人質問、議案の付託、議案の議決ほか
文教子ども委員会(本会議休憩中)
・所管事務調査
企画総務委員会(本会議休憩中)
・議案審査
議会運営委員会(本会議休憩中)
・本会議の運営について

- 27日 区民生活委員会
・請願・陳情審査
・所管事務調査
建設委員会
・議案審査
・所管事務調査

- 30日 健康福祉委員会
・請願・陳情審査
・議案審査
・所管事務調査
文教子ども委員会
・請願・陳情審査
・議案審査
・所管事務調査

12月

- 1日 企画総務委員会
・請願・陳情審査
・議案審査
- 2日 都市ブランド推進特別委員会
・請願・陳情審査

- 3日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか
- 4日 本会議
・議案の議決ほか
議会運営委員会(本会議終了後)
・第1回定例会についてほか
- 10日 議会運営委員会
・第3回臨時会の日程等について
- 14日 議会運営委員会
・本会議の運営について
全員協議会
・議案の説明及び質疑
本会議
・議案の議決ほか
文教子ども委員会(本会議休憩中)
・所管事務調査
企画総務委員会(本会議休憩中)
・議案審査
議会運営委員会(本会議休憩中)
・本会議の運営について

◎北区議会議会中継(録画映像)のアドレスとQRコード

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/kita/WebView/rd/council.html>



北区議会ホームページでは、定例会の一般質問等の録画映像を配信していますので、ぜひご覧ください。



各会派 新年の抱負



自由民主党議員団 一步一步着実な前進を

新年明けましておめでとうございます。昨年は、新型コロナウイルスが発生し、これまで経験したことのない「新しい生活様式」の中での大変な一年となりました。まだ、完全なる終息が見えない中、ワクチン開発など、明るい兆しもあります。とはいえ、古くから丑(うし)年は、先を急がず一步一步着実に物事を進めることが大切な年とも言われます。自由民主党議員団は、新型コロナウイルス感染症対策・財政基盤の確立・地域商工産業の活性化・地震及び風水害対策をはじめ、災害に強いまちづくりの推進・地域防犯力への取り組み・安全安心な生活環境づくり・人生百年時代を見据えた健康長寿社会の実現・妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援の充実・保育所や学童クラブの待機児童解消・ICT教育の推進・グローバル人材の育成・シティプロモーションの推進・北区の新たな魅力や価値の創出など、複雑化かつ多様化する課題に取り組み、新たに実効性のある政策の提案や展開に果敢に挑戦し続け、区民の皆様との協働で安全安心な将来が迎えられる様、一步一步着実に事業を進めてまいります。皆様にとりまして幸多き一年となりますようご祈念申し上げます。

幹事長 大沢 たかし

公明党議員団 日本を、北区をもっと前へ！

あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症は、第2次世界大戦以降で最も大きなショックを世界経済にもたらしたと言われています。日本でも大きな影響が出ています。しかし、各国で打ち出されている財政・金融政策が、コロナ禍の世界経済の下支えとなっています。日本でも国民生活を守るため、公明党の提案で実現された国民一人10万円の特別定額給付金や事業を支援する持続化給付金、家賃補助金、雇用調整助成金等の支給が実施され、景気後退の歯止めが期待されていますが、感染拡大による経済活動の停滞は、これらの経済対策を上回る状況になっていて、更なる経済対策・生活困窮者支援策・コロナウイルス感染予防策が必要です。公明党議員団としても国会議員、都議会議員と連携し進めていきます。また、ポストコロナ社会を「ピンチをチャンス」と捉え、マイナンバーカードの利活用、行政手続きや行政組織のデジタル化を実現していかなければなりません。さらに、大河ドラマ「青天を衝け」の放映が始まる本年を「北区をもっと前へ進める年」としていきたくと決意をしていますので、本年も宜しくお願い致します。

幹事長 近藤 光則

日本共産党北区議員団 人間らしく支えあう北区に全力

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。コロナ感染の収束が未だ見通せない中、北区が一番身近な自治体として、くらしや営業への不安を解消し、支えることができるよう、9名の党議員団は、国会・都議会議員団とも連携し、全力で取り組む決意です。

コロナ感染を抑え、経済活動を進めるためには、PCR検査・保護・追跡の強化、保健所や医療体制の支援、休業の際の十分な補償、家賃や生活資金の給付など経済的支援が欠かせません。区の財政調整基金も活用し、新型コロナ対策を更に推進します。また、特別区交付金の減収など、区財政への影響が予想される中、大型開発など不要不急の事業はいったん休止し、区民への新たな負担増は行わないよう取り組みます。

人類と地球の生存に立ちはだかる気候変動、コロナ危機を乗り越え、平和で公正な社会をめざすSDGs(持続可能な開発目標)を達成するためにも、差別や分断、自己責任を押しつけ、経済効率偏重の社会ではなく、ジェンダー平等、人間らしく支えあう北区をめざし頑張ります。お困りごとなど、どうぞためらわずご相談ください。

幹事長 山崎 たい子

立憲クラブ 区民の安全・安心な地域づくりにまい進！

あけましておめでとうございます。新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うばかりですが、立憲クラブは北区政に対し「8つの政策提言」をしています。①「立憲主義」に立脚し、九条改憲に反対し憲法を区政に生かすこと、②一般財源の大幅な減収が想定されており選択と集中での事業見直しに取り組むこと、③新型コロナウイルス感染症による区民の健康被害を最小限に抑え、感染拡大防止に向け、全庁挙げた取り組みを推進すること、④近年各地で甚大な被害が出ている地震・水害対策に早急な対策を講じること、⑤区民福祉の向上、子育てしやすい環境整備、教育の充実と機会均等の拡充を図ること、⑥まちづくりは「魅力ある将来設計」と「住民参加」で進めること、⑦公契約条例、公文書管理条例、交通基本条例、こどもの権利条例、パートナーシップ制度導入、多文化共生社会の実現に努め、北区の理念を明確化すること、⑧不合理な政府の「財源是正」に反対し東京・23区の財源を守り、首都東京の基礎自治体にふさわしい都区制度改革を推進することです。今後とも、誰もが北区に住んでよかったと思えるよう区民の安全・安心な地域づくりにまい進します。本年もよろしく申し上げます。

幹事長 花見 たかし

北区議会の構成

常任委員会



謹賀新年

企画総務委員会 (定数8人)	区民生活委員会 (定数8人)	健康福祉委員会 (定数8人)	文教子ども委員会 (定数8人)	建設委員会 (定数8人)					
 ◎大沢たかし 赤羽西1-5-1-907 3909-1014(自)	 ◎近藤光則 赤羽南2-11-18-B1 090-3809-2373(公)	 ◎小田切かずのぶ 中十条3-20-19 090-2310-9695(公)	 ◎宇都宮 章 神谷3-10-8-401 3901-7036(共)	 ◎花見たかし 志茂3-21-9 5902-0873(立)	 ◎山崎たい子 豊島7-19-10 090-2160-1292(共)	 ◎宮島 修 滝野川4-30-5 080-9804-7414(公)	 ◎竹田ひろし 豊島1-32-2-201 3912-4860(自)	 ◎戸枝大幸 田端4-21-14 3824-1717(自)	 ◎野口将人 東十条5-16-10 6454-4881(共)
 石川さえだ 赤羽台2-3-4-1028 3900-0577(自)	 大島 実 堀船2-31-2-903 090-4929-5027(公)	 青木博子 志茂4-25-3 090-6169-2671(公)	 うすい愛子 赤羽2-43-3-301 070-1599-8655(立)	 くまき貞一 西ヶ原2-17-4-105 090-1537-4517(公)	 坂場まさたけ 王子4-16-1-302 5948-9508(自)	 赤江なつ 豊島6-8-8-102 070-6480-7222(立)	 いながき 浩 浮間2-10-7 5392-1242(公)	 榎本 一 滝野川2-6-11-101 3911-4643(自)	 坂口勝也 豊島5-5-7-1338 3912-0441(公)
 大畑 修 中十条3-8-9 090-4417-4325(立)	 佐藤ありつね 滝野川2-43-3 5567-0095(無(社))	 こまざき美紀 赤羽1-59-8-4F S-12 080-3558-2604(無(無))	 福島宏紀 豊島5-4-1-615 090-1206-6925(共)	 永井朋子 浮間3-1-54-302 080-4429-6338(共)	 永沼かつゆき 志茂2-48-4 3901-7571(自)	 せいの恵子 滝野川3-56-7 070-3531-0812(共)	 本田正則 田端3-4-12-305 3824-3956(共)	 さがらとしこ 赤羽北3-23-17 3905-0970(共)	 すどうあきお 赤羽北3-3-26 5948-4012(公)
 名取ひであき 栄町18-5 3919-1271(自)	 野々山 研 岩淵町22-31-401 090-2156-3510(共)	 渡辺かつひろ 中十条1-21-2 3906-3601(自)	 古田しのぶ 東十条2-14-1-1304 080-3172-5066(公)	 みつき慎太郎 昭和町1-10-11-202 070-4122-3900(無(国))	 松沢よしはる 浮間4-19-4-101 5918-8340(自)	 山中りえ子 赤羽2-1-7-401 090-6196-7870(無(都))	 福田光一 王子3-9-12 3927-4025(無(新))	 吉田けいすけ 赤羽2-45-3-206 080-5405-1596(無(無))	

◎委員長 (会派名等の略称) 自=自由民主党議員団 公=公明党議員団 共=日本共産党北区議員団 立=立憲クラブ
 ○副委員長 無(社)=無会派(社会民主党所属) 無(新)=無会派(新社会党所属) 無(無)=無会派(無所属)
 無(国)=無会派(国民民主党所属) 無(都)=無会派(都民ファーストの会所属) 無(維)=無会派(日本維新の会所属)

議会運営委員会 (定数11人)

◎いながき 浩 ◎名取ひであき 石川さえだ 大沢たかし
 ◎小田切かずのぶ ◎近藤光則 永井朋子 永沼かつゆき
 ◎野口将人 ◎花見たかし 山崎たい子

特別委員会

地域開発特別委員会 (定数10人)

◎永沼かつゆき ◎永井朋子 くまき貞一 こまざき美紀
 ◎近藤光則 ◎野々山 研 ◎花見たかし ◎松沢よしはる
 ◎山中りえ子

防災対策特別委員会 (定数)

◎さがらとしこ ◎石川さえだ 青木博子 赤江なつ
 ◎いながき 浩 ◎宇都宮 章 ◎佐藤ありつね ◎せいの恵子
 ◎竹田ひろし ◎みつぎ慎太郎

十条まちづくり特別委員会 (定数)

◎榎本 一 ◎古田しのぶ 大沢たかし 大畑 修
 ◎小田切かずのぶ ◎坂口勝也 ◎野口将人 ◎福田光一
 ◎本田正則 ◎渡辺かつひろ

都市ブランド推進特別委員会 (定数)

◎大島 実 ◎福島宏紀 うすい愛子 坂場まさたけ
 ◎すどうあきお ◎戸枝大幸 ◎名取ひであき ◎宮島 修
 ◎山崎たい子 ◎吉田けいすけ

◎常任委員会の管外視察中止について
 例年10月頃に実施している常任委員会の管外視察については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となりました。

次回定例会のお知らせ

令和3年第1回定例会は、2月24日(水)から3月23日(火)までの28日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。2月25日(木)の本会議は都合により開会されない場合があります。開会の有無については、区議会事務局までお問い合わせください。

2月	24日(水)	本会議
	25日(木)	本会議
3月	1日(月)	区民生活委員会 文教子ども委員会
	2日(火)	健康福祉委員会 建設委員会
	3日(水)	企画総務委員会
	5日(金)	予算特別委員会①
	9日(火)	予算特別委員会②
	11日(木)	予算特別委員会③
	12日(金)	予算特別委員会④
	16日(火)	予算特別委員会⑤
22日(月)	議会運営委員会	
23日(火)	本会議	

※第1回定例会で審査する請願・陳情の提出締切日は、2月17日(水)です。

◎議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第1回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。
放映予定日時
 3月7日(日) 午後6時~[4時間程度]
 3月8日(月)~3月11日(木)
 午後8時~[1時間程度](再放送)

◎定例会や委員会等における傍聴者数の制限について
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴定員を、議場35人程度、第一委員会室10人程度、第二委員会室15人程度としています(先着順)。また、傍聴者数によっては、入場を制限・調整する場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

きたくぎかいだより No.280

編集：議会情報 PR 委員会
 発行：東京都北区議会
 〒114-8508 北区王子本町 1-15-22
 ☎：03(3908)9948
 FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧いただけます。

北区議会